

## こうなん子育てガイドブックに掲載する有料広告の取扱基準

(趣旨)

第1条 この基準は、江南市（以下「市」という。）が発行するこうなん子育てガイドブック（以下「ガイドブック」という。）に掲載する有料広告（以下「広告」という。）の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(広告募集)

第2条 広告の募集は、1年に1回行なうものとする。ただし、応募がなかった場合は、再度できるものとする。

(広告掲載枠)

第3条 広告掲載は、ガイドブック1冊につき最大12枠とする。なお、申込みは複数枠も可とする。

(広告掲載の申込み)

第4条 広告掲載希望者が、広告掲載を申し込むときは、市が指定する日までに、こうなん子育てガイドブック有料広告掲載申込書（様式第1）及び広告案を子育て支援課に提出しなければならない。

(広告掲載の決定等)

第5条 広告掲載の可否を決定したときは、その結果を広告掲載希望者に、こうなん子育てガイドブック有料広告掲載決定通知書（様式第2）又はこうなん子育てガイドブック有料広告非掲載決定通知書（様式第3）により通知するものとする。

(広告掲載位置等)

第6条 広告の掲載位置、規格及び掲載料は、次のとおりとする。

掲載位置	規格	掲載料
こうなん子育てガイドブックの指定された範囲内	1枠当たり縦55mm×横68mm (A5判6分割サイズ) 4色刷り	1枠につき5,000円 (消費税及び地方消費税を含む。)

(広告掲載料の納付期限)

第7条 広告掲載料の納付期限は、子育て支援課が指定する期日とする。

(広告原稿の作製及び提出)

第8条 第5条の規定により掲載可の決定を受けた広告掲載希望者は、広告データを自己の負担により作製し、指定する期日までに子育て支援課へ提出するものとする。

附 則

この基準は、令和5年10月1日から施行する。

附 則

この基準は、令和6年9月1日から施行する。

様式第 1 (基準第 4 条関係)

こうなん子育てガイドブック有料広告掲載申込書

年 月 日

(宛先) 江南市長

申込者 (住所又は所在地)  
(氏名又は名称)  
(代表者氏名)  
(TEL)  
(FAX)

こうなん子育てガイドブックに掲載する有料広告の取扱基準第 4 条の規定に基づき、次のとおり申込みます。

なお、申込みに当り、次の事項を誓約するとともに、江南市の市税等の納付状況を市が確認することに同意します。

広告の掲載内容	
広告掲載枠数	枠
広告掲載料	金 円
誓約事項	法令等に違反していません。 江南市から指名停止措置を受けていません。 市税等を滞納していません。

様式第2（基準第5条関係）

こうなん子育てガイドブック有料広告掲載決定通知書

第 号  
年 月 日

様

江南市長  
（公印省略）

年 月 日付けで申込みのありました、こうなん子育てガイドブック有料広告の掲載については、次のとおり掲載することとしましたので、こうなん子育てガイドブックに掲載する有料広告の取扱基準第5条の規定により通知します。

広告の掲載内容	別紙
広告掲載枠数	枠
広告掲載料	金 円
広告掲載料の納付期限・場所	年 月 日 下記に掲げる納付場所
その他	

納付場所

三菱UFJ銀行・大垣共立銀行・十六銀行・愛知銀行・名古屋銀行・中京銀行・岐阜信用金庫・東濃信用金庫・いちい信用金庫・東春信用金庫・愛知北農業協同組合

上記金融機関の本・支店、江南市役所・各支所

様式第3（基準第5条関係）

こうなん子育てガイドブック有料広告非掲載決定通知書

第 号  
年 月 日

様

江南市長  
（公印省略）

年 月 日付けで申込みのありました、こうなん子育てガイドブックへの有料広告掲載については、掲載できないことと決定しましたので、こうなん子育てガイドブックに掲載する有料広告の取扱基準第5条の規定により通知します。

非掲載決定理由	
---------	--